

設計要求書

【 循環器・呼吸器病センターほか機械設備改修工事設計業務 】

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 仮設工事

(1) 工事用仮設物

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

① 仮設足場

② 仮設給水設備

- ・工事対象施設を工事することによって生じる給水設備の断水等、それらを解消するための仮設工事も設計の範囲とする。

③ その他必要なもの

2 循環器・呼吸器病センター

(1) エネルギー棟冷凍機設備ほか改修工事設計

① 冷凍機設備

- ・改修範囲は、エネルギー棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・付帯設備で同時改修の方が合理的なものに関しては今回の改修対象とする。

② 冷却塔

- ・改修範囲は、エネルギー棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・付帯設備で同時改修の方が合理的なものに関しては今回の改修対象とする。
- ・現場調査を実施し劣化具合を確認の上、改修範囲を決定する。

③ 冷温水発生機

- ・改修範囲は、エネルギー棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・付帯設備で同時改修の方が合理的なものに関しては今回の改修対象とする。
- ・施設の運営やメンテナンス性を考慮し、改修の必要性も含めて検討する。

④ 自動制御設備

- ・上記設備の改修に合わせて自動制御設備を改修する。
- ・必要に応じて病院運営に支障がないように仮設も含めて検討する。

⑤ 動力設備

- ・上記設備の改修に合わせて動力設備を改修する。
- ・必要に応じて動力盤や受変電設備の改修も検討する。

3 精神医療センター

(1) 新館棟ほか機械設備改修工事設計

① 加圧給水ポンプユニット

- ・改修範囲は、新館棟ポンプ室とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・付帯設備で同時改修の方が合理的なものに関しては今回の改修対象とする。

② 冷温水発生機 運転盤

- ・改修範囲は、新館棟及びエネルギー棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・付帯設備で同時改修の方が合理的なものに関しては今回の改修対象とする。

③ 冷温水発生機 フロート弁

- ・改修範囲は、新館棟とし、影響範囲も同時に改修する。
- ・付帯設備で同時改修の方が合理的なものに関しては今回の改修対象とする。

4 その他

- ・設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- ・病院という特性を踏まえ施設管理者と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。
- ・空調設備の改修時期については空調運転時期を加味した工期設定となるように配慮すること。